令和７年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：観音寺市
観音寺市教育委員会
観音寺市議会議長
観音寺市選挙管理委員会
観音寺市代表監査委員
観音寺市農業委員会

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	86.6　％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.6　％
全職員	69.7　％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	0　％
本庁課長相当職	99.7　％
本庁課長補佐相当職	100.6　％
本庁係長相当職	95.0　％

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	94.1　％
３１～３５年	99.3　％
２６～３０年	88.6　％
２１～２５年	89.9　％
１６～２０年	91.6　％
１１～１５年	95.4　％
６～１０年	90.3　％
１～５年	94.0　％

【説明欄】

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。